

平成17年度 事務事業評価表					
(様式1)					
記入年月日	平成17年4月11日			記入者	
部 名	保健所	課 名	保健予防課	内 線	5635
事務事業名	結核健康診断補助事業				
予算上の事務事業名	定期健康診断・予防接種事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード			12220	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進				事業開始年度
施 策 名	第2施策 保健サービスの充実				平成15年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
結核予防法、結核予防法の施行に関する規則					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	相模原市保健医療計画			個人、家庭、地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくりを推進するための施策等について計画するもの。	
計画年次	14	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分 助成(給付・補助・貸付) ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)			(2) 対象(誰、何)		
結核の予防及び結核患者の早期発見のため、学校(高等学校、短期大学、大学、専修学校)及び社会福祉法に規定する施設は、結核予防法第4条に基づき、当該学校の学生・生徒、若しくは当該施設に収容されている者に対して、定期の健康診断(胸部エックス線検査)を行わなければならないが、私立の学校及び施設に対して、結核予防法第56条に基づき、健康診断の費用の助成を行うもの。 本事業は、平成15年4月に中核市に移行したことに伴い、県から移管した事業。			私立の学校(高等学校、短期大学、大学、専修学校)、及び社会福祉法に規定する施設		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
私立の学校及び社会福祉施設に対して、補助金交付申請に基づき補助金を交付。 ・申請数 学校13か所、施設12か所 ・補助金額合計 8,439,317円 結核予防法施行令の改正により、平成17年4月から健康診断の対象年齢が限定される(学校は入学年度のみ、福祉施設は65歳以上)ため、補助金額は、平成17年度において大幅に削減される見込み。					
6 関連・類似事業や他市の状況					
他自治体(都道府県、政令指定都市、中核市)も結核予防法に基づき、同様に実施している。					
7 事業費の推移 [単位:千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	0	8,400	8,440	5,000	5,000
一般財源	0	8,400	8,440	5,000	5,000
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	0	197	199	199	199
事業コスト合計(a)	0	8,597	8,639	5,199	5,199
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	結核健康診断補助事業			対象名称(単位)	人
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	0	8,597	8,639	5,199	5,199
対象数	0	24,341	24,174	14,600	14,600
単位あたり経費(円)		353	357	356	356
前年度比			1.01	1.00	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	補助金交付申請書提出率 (%)	指標式と指標の説明		補助金交付申請書提出数 / 補助対象学校・施設数 * 100	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	0.0	47.3	45.5		
目標	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度		0.47	0.46		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	学校・施設の健康診断受診率 (%)	指標式と指標の説明		受診者 / 受診対象者 * 100	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	0.0	93.6	93.3		
目標	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度		93.6	93.3		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A: 妥当である・B: 妥当性に課題がある・C: 妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必要性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A: 有効である・B: 有効性を高める余地がある・C: 有効でない]					
B	<input type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。			
(3) 効率性の評価 [効率が良い・B: 効率性を高める余地がある・C: 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[]	良好な状態を維持する事業			
	[]	概ね良好な状況である事業			
	[]	見直しを行う必要がある事業			
	[]	抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		学校、福祉施設に係る定期健康診断は、法改正に伴い、平成17年度以降、限定された者が対象となる。これらに対する受診率の向上を推進したい。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
市民の結核に対する認識を深めるため、広報さがみはらや市ホームページにおいて結核予防等の広報活動を実施する。			入所人数が少ない施設について、補助金の交付申請が行われていないため、申請書の提出率が5割を下回っているが、これは、当該施設において健康診断を実施していないということではなく、金額が小額であるため、申請手続きを行っていないためと思われる。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			